

誓 約 書

宇部市中心市街地建物リノベーション事業補助金の交付にあたり、建物改修及び事業に必要な法令等を遵守し、求めに応じその許認可証の写しを提出すること及び週 5 日以上かつ午前 10 時から午後 6 時までの時間帯に 4 時間以上営業することを誓約します。

私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団又は暴力団と密接な関係のある個人及び団体ではありません。

また、宇部市中心市街地建物リノベーション事業補助金交付要綱（以下「要綱」）第 20 条の規定に該当し、補助金の交付決定の取り消しを受け、補助金の返還を命じられた場合には、要綱に基づき所定の補助金返還義務を負うことに異存ありません。

令和 年 月 日

宇 部 市 長 様

住 所

氏 名

電話番号